

## 令和5年教育委員会 第10回定例会

1 日 時 令和5年10月26日(木) 13時35分開会 15時20分開会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹  
教育委員 小 澤 倭文夫  
教育委員 常 見 幸 司  
教育委員 黒 田 仁 美  
教育委員 吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 鈴木 健 介  
教育部次長 野 呂 武 志  
学校教育支援室長 谷 口 剛  
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 青 柳 信 正  
施設管理課長 柿 岡 佳 憲  
生涯学習課長 山 澤 亮 司  
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司  
学校給食センター所長 山 廣 伸 幸  
美術館館長 苫 名 真  
文学館・美術館副館長 久 保 壽 史  
教育総務課長 森 田 裕 規  
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案
- 議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案
- 議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案
- 議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案
- 議案第5号 令和6年秋の叙勲候補者の推薦案
- 議案第6号 学校職員の処分内申について
- 協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について

- 報告第1号 令和5年度北海道文化賞の受賞について  
報告第2号 令和6年小樽市二十歳を祝う会について  
報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について  
報告第4号 いじめ防止標語について  
報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて  
報告第6号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について  
その他 寄附採納について

## 8 議 事

**教育長** ただ今から、教育委員会第10回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、常見幸司委員を指名させていただきます。  
はじめに、お諮りいたします。

「議案第5号 令和6年秋の叙勲候補者の推薦案」及び「議案第6号 学校職員の処分内申について」は、会議規則第13条第1項第2号により、「協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について」は、同項第3号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

**各委員** (異議なし)

**教育長** では、そのように進めさせていただきます。  
それでは、「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案**

**学校給食センター所長** 「議案第1号 小樽市学校給食センター運営委員会委員の委嘱案」について、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、小樽市学校給食共同調理場条例第4条第1項の規定により設置しております、小樽市学校給食センター運営委員会委員の任期が、本年10月31日で満了となるため、新たに委員を委嘱するものであります。

当委員会につきましては、学校給食センターの運営上必要な事項について、センター所長の諮問に応ずるとともに、御意見をいただくものです。

委員の構成につきましては、次のページを御覧ください。新委員の名簿で、太字で示しております方々が、今回新任の委員であります。次のページは現在の委員の名簿で、太字で示しております方々が、交代する委員であります。

再度、新委員の名簿を御覧ください。委員は各団体から御推薦をいただいた12名で構成しております。

新任の委員は、「小樽市歯科医師会」から御推薦いただいた石毛薫氏、「新おたる農業協同組合」から御推薦いただいた木露正敏氏、及び「小樽栄養士会」から御推薦いただいた戸谷典子氏の3名であります。

なお、推薦団体の分野別の内訳としましては、「衛生に関する学識経験者」として、小樽市歯科医師会、小樽市医師会、北海道科学大学、小樽栄養士会、小樽市保健所及び小樽市学校薬剤師会から計6名を、「食の生産における専門家」として、小樽市漁業協同組合及び新おたる農業協同組合から計2名を、「調理の専門家」として、北海道全調理師会小樽支部から計2名を、「学校及び保護者の代表」として、小樽市PTA連合会及び小樽市校長会から計2名を、それぞれ御推薦いただいております、会議におきまして、各専門分野の知見から貴重な御意見をいただくこととしております。

なお、委員の任期は、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間です。

以上、本委嘱案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** 3名の方が、今までの方に加えて新任ということで、期間は令和7年10月31日までということでございます。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案」の説明をお願いします。

### **議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案**

**生涯学習課長** 「議案第2号 小樽市文化財審議会委員の委嘱案」について御説明いたします。

今回の委嘱につきましては、10月31日で現委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するもので、任期は11月1日から令和7年10月31日までの2年間となります。

文化財審議会の委員は、資料3ページ目の中段の文化財保護条例にありますとおり、学識経験者のうちから10名以内を委嘱することになっております。

資料1ページ目が新委員、2ページ目が旧委員の一覧表となっており、交代する委員をゴシック体で表記しております。

これまで各分野の専門家の方、9名に文化財審議会委員を委嘱してまいりましたが、旧委員の一覧表にあるとおり、委員の吉岡宏高様が、在任中の令和4年11月26日に59歳で急逝されました。

吉岡様は、長年、日本遺産「炭鉄港」の推進などに御尽力された方で、本市では産業史、土木史などを担当とする専門家として委員を務めていただいていたところであります。

この度の委員改選に当たり、吉岡様が担当されていた分野に造詣の深い委員を補充するこ

とが必要と考え、本市の産業遺産や土木遺産の分野で研究実績のある学識経験者を調査した結果、北海道教育大学札幌校の准教授 今尚之氏が、大学での専門は「都市計画学、情報学」となっておりますが、これまで奥沢水源地保存活用検討委員会や、小樽市歴史文化基本構想の調査部会の委員を務めていた経歴があること、また、小樽の土木遺産、特に港湾関係についての論文を多数発表していることなどから、最も適任であると判断し、今回新委員としての委嘱を提案するものであります。

なお、その他の8名の委員につきましては、確認したところ、全員再任していただけることでしたので、再度委嘱する案となっております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**教育長** 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
お亡くなりになりました吉岡先生の後任として、今先生を委嘱するという案でございます。  
任期替えになりますので、11月から令和7年10月31日までの2年間、委嘱するという案です。  
よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

### **議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案**

**文学館副館長** 「議案第3号 市立小樽文学館協議会委員の任命案」について御説明いたします。  
市立小樽文学館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽文学館条例第8条の規定に基づき、再任する方8名と新たに1名の委員を任命するものです。  
お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください。  
社会教育関係者であります小樽文学舎会員の武藤修様から、今限りでの辞任の申し出があり、後任に同じく小樽文学舎会員の岩永尚己様に御就任いただきたいと考えております。岩永様におかれましては、市内で時計店を経営され、商店街の活動にも尽力されている方かつ、文芸的な観点からのご意見をいただくなど、お力をお借りしたいと考えております。  
なお、委員の任期につきましては、再任の方も含め、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間となります。  
以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

**教育長** 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。  
ちょうど改選期になっておりますので、各館で改選の御審議をいただいているところですが、文学館も同様に改選をするということで、日ごろから文学舎で応援していただい

いる武藤さんから岩永さんに交代するというところでございます。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

#### **議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案**

美術館副館長 「議案第4号 市立小樽美術館協議会委員の任命案」について御説明いたします。

市立小樽美術館協議会委員は2年の任期となっておりますが、本年10月31日に任期が満了となることから、市立小樽美術館条例第16条の規定に基づき、再任する方8名と新任の方2名、合わせて10名の方を任命するものです。

お手元に配布しました新旧の委員名簿を御覧ください

新任の方は、昨年、当協議会の委員長であられた山本委員長がお亡くなりになり、欠員となっておりましたところに、社会教育関係者のお立場から、NPO法人小樽クリエイティブプラス専務理事であります福島慶介様に御就任いただきたいと考えております。福島様におかれましては、福島工務店の代表取締役であり御自身でも芸術作品をつくられており様々な観点からの御意見もいただくなど、お力をお借りしたいと考えております。

また、学識経験者であります日本ミュージアムマネジメント学会理事の土屋周三様から、今限りでの辞任の申し出があり、後任に本郷新記念札幌彫刻美術館館長の吉崎元章様に御就任いただきたいと考えております。吉崎様は、長年学芸員として札幌芸術の森に勤務されるなど北海道の美術全般についての造詣が深く、この分野における第一人者であることから専門的な御意見をいただけるものと期待しております。

なお、委員の任期につきましては、再任の方も含め、令和5年11月1日から令和7年10月31日までの2年間となります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

1名は欠員になっておりましたけれども、その代わりに福島さん、学識経験者として吉崎さんに就任していただくということです。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。  
続きまして、「報告第1号 令和5年度北海道文化賞の受賞について」の説明をお願いします。

## 報告第1号 令和5年度北海道文化賞の受賞について

**美術館副館長** 「報告第1号 令和5年度北海道文化賞の受賞について」御説明いたします。

資料の1枚目を御覧ください。

今回受賞された方は、國松明日香氏で小樽市出身の彫刻家であり、今月の30日に授賞式が予定されております。

資料の2枚目を御覧ください。北海道文化賞とは、北海道表彰規則に基づくもので、北海道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関し、特にその功績が顕著な個人又は団体を表彰するもので、概ね20年以上北海道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関する活動歴を有する方が対象となり、今年度、國松先生を推薦し見事に受賞されたものであります。

國松先生の功績等につきましては、苫名美術館館長より御説明いたします。

**美術館長** 「北海道文化賞は「北海道の芸術、科学、教育その他の文化の向上発達に関しその功績が特に顕著なものに贈られる、北海道の文化勲章のような賞で、毎年2名ないし3名に授与されています。小樽関係では平成23年度の阿部典英さん以来、12年ぶりの受賞となりました。

國松さんは76歳。お父さんは北海道を代表する洋画家で、小樽で長く活躍した國松登さんであり、お父さんも文化賞を受賞されているので、親子二代にわたっての受賞ということになります。

國松明日香さんは小樽で生まれ富岡小学校に入学しました。小学生のうちに札幌に転居し、現在も札幌に在住されています。

お父さんは油絵でしたが、明日香さんは一貫して彫刻。主に鉄を素材にした抽象彫刻で知られます。

道立近代美術館や札幌芸術の森に作品が収蔵されているほか、道内各地の60ヶ所以上に屋外彫刻が設置されています。

新千歳空港や札幌ドーム、厚別公園競技場、大倉山シャンツェなど、皆さんも一度は目にされたことがあると思います。

鉄が素材というイメージがありますが、國松さんの彫刻は「風」を主なテーマとしており、実に軽やかで動きを感じさせるものになっています。

当館にも2001年度制作の「風わたる」という作品が玄関ホールに常設展示されていますので、今度お越しになった際には、じっくりと御覧いただければ幸いです。

**美術館副館長** なお、資料の4枚目は、今年度受賞された方の一覧でございますので、参考にしてください。

説明は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

北海道で1番名誉な賞と聞いておりますので、國松先生にとっても非常に喜ばしいことかなと思っています。

何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第2号 令和6年小樽市二十歳を祝う会について」の説明をお願いします。

### **報告第2号 令和6年小樽市二十歳を祝う会について**

生涯学習課長 「報告第2号「令和6年 小樽市二十歳を祝う会について」御報告いたします。

資料を御覧ください。昨年、成人式から名称を変更した「小樽市二十歳を祝う会」ですが、まず日時につきましては、「成人の日」の前日であります令和6年1月7日、

日曜日に開催し、開場時間は13時30分、式典は14時30分から25分間程度、アトラクションは35分間程度で、内容は恩師からのメッセージビデオや抽選会などを検討しているところです。

その後、祝賀行事として、市民会館内に金屏風などを設置した「記念写真コーナー」を30分程度解放し、16時頃の終了を予定しております。

会場は小樽市民会館で、座席数は1,216席。対象者は、平成15年度に生まれた市民で、今年8月31日現在で860人、参加者は600人程度を見込んでいます。

本市に住民票のある対象者には、11月下旬に案内状を送付する予定であり、ここには記載しておりませんが、進学や就職により本市に住民票がない方につきましても、はがきは届きませんが、例年どおり御出席いただけるようにいたします。

また御来賓の御案内をさせていただく方については、感染対策のため制限していた時期もありましたが、収容率などの制限がなくなっていることなどもありますので、教育委員の皆さまだけでなく、市議会議員の皆さまなど、コロナ前の開催に近づける方向で検討しております。

令和6年小樽市二十歳を祝う会の御報告は、以上となります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

コロナ過前のかたちに戻して実施をするということを基本として考えていきたいということでございます。

これから実行委員会が立ち上がるということで、若い人達の意見を聞きながらアトラクション等工夫をすることも検討すると聞いておりますので、内容が変わる可能性もあるということです。上手くいくかどうかは状況に応じて対応していかなくてはいけないと思います。今年も若い人たちの力を借りるのと、JCの方にも御協力いただいておりますので、またお願いすることになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何か御質問等ございますか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいですか。

後日、祝う会についてご案内させていただきますので、教育委員のみなさん、よろしくお願ひいたします。

それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」の説明をお願いします。

### **報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について**

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第3号 いじめ防止キャンペーンの実施について」御報告いたします。

今年度も11月から12月にかけて、学校教育に携わる全ての関係者が、あらためていじめの問題の重要性を認識し、学校・家庭・地域・関係機関が一体となっていじめの問題を解決するために「いじめ防止強調月間」を定め、キャンペーンを実施します。

今年度のテーマは「寄り添う話から行動へ」として、子どもたちや大人が、寄り添う気持ちをもって行動に移すことでいじめを防止したいという願いを込めて設定しました。

具体的な内容としましては、市教委の取組として、チラシや啓発資料を配付してキャンペーンの啓発活動を行います。

次に、道教委で年2回実施している「いじめのアンケート調査」の2回目を各学校で実施し、市内全体のいじめの状況を把握します。

今週火曜日には、小樽市民センターで北海道教育大学教職大学院の中村邦彦特任教授を講師としてお招きし、「子どもの自己肯定感を高める」というテーマで、子どもへの向き合い方、接し方について教育講演会を実施させていただきました。お忙しい中、参加していただいた皆様、ありがとうございました。講演会の動画については、後日、動画配信できるようにいたします。

また、期間中に北海道教育委員会の職員を講師とした「いじめ問題対策研修会」の動画を配信し、教職員のいじめの問題に対する意識を更に高めます。

小樽いじめ防止サミットは、各中学校区において、児童生徒が主体となって、小中連携によるいじめ防止やネットいじめについて考える場を設定し、いじめの防止に繋がります。

次に「いじめ防止標語」の取組について説明します。

今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコンクール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集をいたしました。

「絆づくりメッセージコンクール」の結果として、管内審査において、「小学校の部」の個人で3点、団体の部で2点、「中学校の部」の個人で3点、団体の部で2点が入賞しており、そのうち、2点が最優秀賞に選ばれており、全道審査に進んでおります。

なお、管内審査の入賞作品を除いた作品の中から、改めて市教委が独自に選考し、「いじめ防止標語」として表彰することになります。先日、教育委員の皆様へ送付させていただき、提出していただいた審査用紙をもとに、この後の報告第4号で、審査結果等について詳しく報告させていただきます。

12月15日には、「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」を集合形式で開催し、各学校の情報モラル対策委員が、最新のネットトラブルの状況について理解を深め、各学校での指導に活用します。本市のGIGAスクールサポーターによる講演については、後日、各学校に動画配信し、教職員の情報モラルに対する理解を深めます。

12月22日には、いじめと関連性のある不登校について、より認識を高めるため「不登校対策連絡協議会」を開催し、教職員と関係機関が情報を交流し、不登校への対応について協議を行います。

また、大阪成蹊短期大学の中野澄教授を講師に迎え、新たな不登校児童生徒を生まない取組を考えることを目的とした不登校対策研修会も開催します。

さらに、各学校においては、校内研修や児童会・生徒会が主体となった活動など、いじめ防止に関する取組を重点的に実施します。

「いじめは、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうる」という危機感をもって、学校・家庭・地域その他の関係者が連携していじめ問題を克服していけるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**小澤委員** 言葉の感じで、個人的に気になったのですが、「4内容1(1)①全児童生徒へちらし配付、地域啓発ちらし回覧等」とあります。これは啓発活動ですから、いじめに対する子ども達の理解をより確かなものにするために作成され、子どもに手渡されるものだと思うのですが、「ちらし」というのが、個人的な感覚だと宣伝的なニュアンスで、軽い感じがしました。

子どもが自分に対して理解を深める教材の1つですので、例えば「啓発資料」などに置き換えた方が良いのかなと感じたところです。

「ちらし」ということについて調べてみたら、他に適当な言葉はないですね。

例年これできていたとしたら、今まで何も感じなかったのですが、今回そんな感想をもちました。

**学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当)** 例年このような「いじめをしないさせないゆるさない」という啓発資料を配布しており、春の時期にも同じようにキャンペーンがありますので、この機会に改めて御指摘のあった文言等について整理をしておきたいと思います。ありがとうございます。

**教育長** 深い意味はないということですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 紙ということで「ちらし」という表現をしている  
と思います。

教育長 「ちらし」という言葉に深い意味はないということですね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 配布の主旨は、子ども達にしっかり考えてもらい  
たいという意図がありますので、啓発ということで整理します。

教育長 そういかたちで整理をしていくこととございます。  
他にございますでしょうか。  
いろんなキャンペーンが沢山ありますけど、毎年この時期にあわせてやっているというこ  
とで、春も同じようなキャンペーンをやっていますよね。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 春は名前が違って、「子どもたちの安全・安心を守  
るキャンペーン」ということで6月から7月にかけて実施しております。

教育長 大事な取組ですので、よろしく願いいたします。  
よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を終了いたします。  
続きまして、「報告第4号 いじめ防止標語について」の説明をお願いします。

#### **報告第4号 いじめ防止標語について**

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第4号 いじめ防止標語について」御報告  
いたします。

今年度も、道教委が、毎年7月から8月にかけて募集している「絆づくりメッセージコン  
クール」の標語と、市教委の「いじめ防止標語」の取組を兼ねて募集したところ、市内の多  
くの小中学生が取り組み、取組総数5,708点から295点の応募がありました。

はじめに、3ページを御覧ください。

今年度、道教委の標語では、後志管内審査において、「個人の部」で本市の小・中学生とも  
3名入賞しました。「団体の部」では、小・中学校とも2団体入賞しました。現在、全道審査  
が行われておりますので、これらの作品を除いた中から、改めて市教委が独自に選考しまし  
た。

それでは、2ページの審査結果を御覧ください。

まず、指導グループで1次審査を行い小学校7点・中学校5点に絞りました。

次に、委員の皆様から、良いと思われる作品を小学校・中学校それぞれ1位から3位まで

選んでいただき、1位を5点、2位を3点、3位を1点として集計したところ、合計点は、御覧のようになりました。

合計点を見ますと、小学校の1位は12点を獲得した高島小学校6年生の佐藤怜奈さんと、同じく12点を獲得した桜小学校6年生の北角一華さん、3位は9点を獲得した幸小学校5年生の水島早絢さん、中学校の1位は16点を獲得した朝里中学校2年生の山岸小雪さん、2位は10点を獲得した長橋中学校3年生の鈴木創士さんでしたので、小学校3点、中学校2点、合計5点を入賞とすることとしました。

入賞作品は、今後、短冊にして各学校へ送付し、校内に掲示していただき、いじめ防止の啓発に活用することとなっております。

なお、道教委の標語に入選した作品も、市教委で短冊を作り、これらの標語と併せて各学校へ送付いたします。

なお、入賞された児童生徒には、各学校で表彰式を実施したいと考えております。後日、全道・管内の表彰と整合を図ったうえで、日程を調整させていただき、教育委員の皆様にも連絡をさせていただきます。お忙しい中ですが、よろしければ学校を訪問していただき、直接、入賞した子どもたちへ授与していただければと思いますので、よろしくお願い致します。

以上でございます。

**教育長**

本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

たくさんの応募の中から選ばれた作品ですので、その子にとっても励みになると思います。

質問があるのですが、全道ではなく管内の結果はわかりますか。また、団体の部というのはどういうものですか。たくさん応募してくれたから入賞するのではなく、個人の作品ではなくて団体として出したものが、すばらしい標語なので入賞したということでもいいでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）**

例えば、小学校だと児童会の役員で応募したり、中学校だと生徒会などで、今回の小樽市の例で言いますと、クラスを班で分けて応募しています。このように複数で標語を1つ考えて提出しているものが団体の扱いとなります。

**教育長**

例えば、潮見台中学校1年2組5班というのがそうですか。それから桜町中学校の生徒会も。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）**

高島小学校4年1組Dもそうです。

**教育長**

個人ではなく団体に応募したってことですね。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）**

そうです。

**教育長**

応募した学校に偏りはありますか。

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 基本的に全市で取り組んでいただいております。

教育長 何かほかにございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を終了いたします。  
続きまして、「報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて」の説明をお願いします。

#### **報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて**

学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当） 「報告第5号 小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校オープンキャンパスについて」御報告いたします。

昨年度より、忍路中央小学校と忍路中学校は後志管内唯一の小中併置校として、9年間を見通した教育活動を展開しているところですが、今年度も引き続き、特色ある教育活動を広く周知することで、本市及び隣接する余市町からの転入を促すことを目的としたオープンキャンパスを開催いたします。

忍路中央小学校・忍路中学校は、地域の自然や歴史、伝統文化を生かした学習や、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導など特色ある教育活動を実践しており、多人数の学校が苦手な児童生徒や、少人数の学校で自分のペースに合わせて学習したい児童生徒を受け入れております。

昨年度のオープンキャンパスの参加状況については、小学校の見学者は、幼児2名、児童1名、保護者4名で、そのうち幼児2名が入学しております。中学校の見学者は、児童0名、生徒3名、保護者3名で、そのうち生徒2名が市内中学校から転入しております。現在、忍路中央小学校全校児童20名のうち、4名が校区外から通学しており、忍路中学校全校生徒12名のうち、10名が校区外から通学しております。

案内につきましては、市内小学校の全学年と中学校1・2年生、市内の保育所、幼稚園、認定こども園に通っていて、次年度小学校へ入学する幼児、余市町の小学校6年生と中学校1・2年生全員に配付しております。

2枚目の案内を御覧ください。案内では、小学校、中学校どの学年からも本校で学ぶことができることをお知らせしており、現在の就学指定校変更の制度の中で対応することができますので、多人数の学校が苦手な、少人数での指導に興味関心をもっているお子さんや保護者の方がオープンキャンパスに参加していただくことを期待しております。

以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**常見委員** 案内先というのが、市内と余市ということですが、学校単位で通知しているのですか。ホームページで見たときに、すぐにわかる状況じゃなかったの、誰でも見られるという状況ではなく、学校単位とか施設単位とか、そういうかたちでの通知なのでしょうか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 余市の方は余市の教育委員会にお願いして、文書を各学校に配布していただいております。

市内の小学校には教育委員会から送っていますし、幼稚園等には全て郵送で送るようにしております。

**教育長** 子どもたち、保護者にこのペーパーを配布するのですよね。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** そうです。

**教育長** 例えば、学校に馴染めないお子さんに1度、忍路の小中学校の取り組みや授業を実際に見ていただいて、教育相談をした上で、この学校に入学してみたいというお子さんがいらっしゃったら入学していただきます。

去年の報告にもありましたけど、実際には4名の方が去年のオープンキャンパスで入学及び転学されたということですね。

それに関して学校から感想というか報告などはありましたか。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 子どもたちの様子を見て、まず小中併置校の良さもあるのですが、小学校と中学校を一緒にする中で、小学生が中学生にあこがれをもって生活できており、逆に中学生が小学生に温かい心をもって生活しているという話を伺っています。

**教育長** 特に体験型の学習を多く取り入れているということと、あと文科省の指定校の関係について説明していただきたいです。

**学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）** 授業時数特例校という指定を受けていまして、小学校の理科と社会の時間を理科マイナス2時間、社会をマイナス3時間として、その分を総合的な学習を増やして地域に根差した教育活動をするということです。昨年度ですと、忍路の海漁について知ろうということで、体験的な活動をしておりますし、今年度は地域の農業で働く人達について理解を深めようという教育活動に取り組んでいます。

**教育長** 一定の成果が上がっているということで、今年も小規模校の特性を生かしてオープンキャンパスを実施していこうということでございます。

何か他に御質問等ございますでしょうか。

**黒田委員** 忍路小中学校に入学する可能性のある方は、長い間不登校だったり、学校に足が向かない

方が入学を検討すべき学校だと思えます。ちらしが配られる日はいつかわからないですが、長期間学校を休んでしまった子のところに手紙がいかないということがあったり、オープンキャンパスの期間が1週間ちょっとしかないので、その子達が学校を休んでいるからといって、この情報が届かずに終わらないよう、必ず子ども達に情報が行き届くようお願いしたいと思えます。

**教育長** 期間もこの期間だけとなっていますけど、学校には柔軟に対応してほしいと思えますので、支援室の方からも口添えをしていただければと思います。

他にございますか。

よろしいですか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了いたします。

続きまして、「報告第6号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」の説明をお願いします。

#### **報告第6号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について**

**教育部主幹(新総合体育館整備担当)** 「報告第6号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」令和5年度第5回小樽市新総合体育館整備検討委員会の開催概要を御報告いたします。

資料を御覧ください。本委員会は、令和5年10月19日に、小樽市教育委員会第1会議室で開催しております。

協議事項としましては、(1) 施設計画について、(2) 事業計画について以上について協議しております。

それでは、ポイントを絞って説明させていただきます。

4ページを御覧ください。初めに、施設計画の中から、最後に積み残していた「省エネ・再エネ設備」の導入についてです。

資料にありますとおり、前回の検討委員会では、新総合体育館は、環境に配慮した施設としてZEB化を目指すことを定めましたが、新総合体育館が目指すZEBのレベル「ZEB Oriented」では、太陽光発電などの再生可能エネルギーは評価対象となっておらず、効率的な空調機器などによる省エネルギーのみが評価対象となっております。

従いまして、新総合体育館の省エネ・再エネ設備を検討するうえでは、まず、省エネルギー設備を優先して検討する必要があります。

次ページから23ページは、こうした前提条件を踏まえ、省エネ・再エネからそれぞれいくつかの設備を検証した結果を記載しています。

少し飛ばして、24ページを御覧ください。ここでは、それぞれの設備の検証結果を記載しています。

結果としましては、表にありますとおり、省エネではコージェネレーションシステム、再

エネでは太陽光発電がそれぞれ高い評価となっています。

コージェネレーションシステムは、ガスを燃焼させタービンを回すことで発電し、同時に燃焼時に発生した廃熱を、温水や空調に利用するシステムですが、災害時もガスの供給が止まらなければ発電ができるため、防災機能が高い設備です。また、実際に導入を想定したシミュレーションでは、数年で初期投資分を回収できる結果となっています。

同じく再生可能エネルギーで良い結果となった太陽光発電につきましても、天候などの制約はありますが、防災機能を備えた施設であり、さらに、導入コストにつきましても他の再生可能エネルギーに比べますと、大きなコストを要しないで導入可能な施設と言えます。

以上から、省エネ・再エネの導入につきましても、こうした結果を踏まえて、今後、検討していくこととなります。

次に、27ページを御覧ください。

概算事業費につきましては、昨年度の基本構想でも試算しましたが、今回の基本計画でも改めて試算を行っています。

まず、本体建設費についてですが、27ページの表の左が昨年度の基本構想策定時の概算事業費で、税込みで70億6,800万円でした。

これに対しまして、右が今回試算した金額ですが、物価高で㎡単価が上がったことや、表の下から3行目にあります「ZEB化費用」を新たに加算したことから、基本構想策定時から8.4%増加し、76億5,900万円となっております。

次に、28ページを御覧ください。こちらは、体育館本体以外の費用で、これまでは未試算であった部分です。

今回、こうした費用も初めて試算しましたが、表の上から、設計・監理費が税込み3億3,700万円、外構工事費が税込み2億7,800万円、解体費が7億1,000万円、什器・備品購入費が1億7,600万円、仮設駐車場整備費が1億8,400万円となっております。

次に30ページを御覧ください。こちらは、維持管理・運営費の想定です。

試算のベースは、現総合体育館と高島小学校温水プールの管理運営費の実績で、これに物価上昇分の補正などを加えて算出しており、税込みで年額約1億5,200万円となっております。

最後に33ページを御覧ください。こちらは、現時点で想定される事業スケジュールです。

スケジュールにつきましては、昨年度策定した基本構想でも想定しましたが、今回は、過去にPFI事業に参加経験のある企業の意見を基に、再度設定した結果、33ページの表のとおり結果となりました。

表の上段が従来手法、下段がPPP/PFI手法で実施した場合のスケジュールとなります。昨年度の基本構想では、従来方式に対してPPP/PFI方式は2年程度の遅れが生じる想定でしたが、PPP/PFI手法の検討を前倒しで行うなどした結果、双方の差は縮まり、現時点では、従来手法であれば令和10年度末に共用開始、PPP/PFI手法であれば、令和11年度頭の供用開始を想定しています。

資料の説明は以上です。次に、委員のみなさまの主な意見を御紹介しますと、省エネ、再エネ設備につきましては、「設備の整備に当たっては、インシヤルコストは補助金等を充てる

ことにより市の負担を減らせるが、ランニングコストは負担を減らすことができないので、こうしたことを意識して設備を検討していくべき」と言った御意見や、「災害時は、総合体育館はボランティアセンターとなるので、防災機能に主眼を置いて欲しい」と言った御意見がありました。

また、その他にも、ZEB化に関して「建設費用が上がるが、建設後も、ZEB化によるランニングコストの削減についてモニタリングが必要」と言った御意見や「確実に目標値をクリアできるよう、慎重に進めて欲しい」といった御意見がありました。また、スケジュールにつきましても、「多くの方が待ち望んでいるので、出来るだけスムーズに進めて欲しい」といった御意見がありました。

報告は以上です。

**教育長** 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

**常見委員** 再生可能エネルギーのところの、太陽光発電と蓄電池の組み合わせが一番効率が良いのは、理解できたんですけど、冬場の場合、雪の関係があるので効率が落ちるとは思うんですけど、蓄電池と一緒に置いた場合に、省エネの方で発生した電力だとか、夜間電力を蓄電池にもってきていれておくことは可能なシステムとして考えているのですか。それとも全く別なものなのですか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 蓄電池は通常は稼働しない想定でございまして、太陽光のエネルギーも通常稼働で消費してしまいます。

蓄電池は何のためにあるかという、災害時に太陽光だけだと日中しかコンセントが使えなくなってしまうので、可能な限り太陽光を蓄電池に充電して、夜間明かりをつけたりというのが蓄電池の役割です。

**教育部長** 太陽光を受けるパネルをたくさん載せると、たくさん電気が発生して、昼に使う、夜にまわす、蓄電しておくことかできますが、物理的に建物に載せられる面積が少なく、発電量が少ないため、日中使用する分しか発電できず、売電などはせず、発電分をその日に消費することになります。

**教育長** 総合体育館の規模ぐらいでは、売電するまでいかないという話ですね。

大きな広い土地を使って売電したりということがありますが、体育館の場合は天井が高いということもあって、あまり上に重たいものを載せると柱を太くしたり荷重がかかり、建設費も大幅に高くなっていくということも現実としてでできますし、実際に設備を大きくすればそれだけペイできるのかということ、そうではなく工事費も上がるので、採算がとれる状況にならないというのが現状ということで、規模をどの程度にしていくかはこれからの課題になるのでしょうか、大きなものにする建設費が莫大になっていくのと、併せてメリットがどれぐらいあるのか。当然災害のときのメリットと考えると良い部分もあるのでしょうか、なかなかその辺が難しいということになるのかなという。そういう観点も頭にいれて

おく必要があるのかなと思いますね。

**教育部長** 今回もうひとつ、先程紹介がありました災害時の電力発生について、コジェネレーションシステムというのが6ページで御紹介させていただいておりますが、これは燃料を使って、タービンを回し効率が良く、ガスが止まればこれが動かさないという話もでていたんですけど、ガス管がかなり柔らかくて、大元が止まれば駄目ですけど、なかなかこれは止まらなくて、焚いて回すと電気が発生すると考えると、災害対策室も推奨するという事なので、ブラックアウトになったときにガスが生きていて、これをつけていれば、省エネで電気も使えるという目線でみております。

**教育長** 8ページのところに採算にあうかどうかの数字が載っています。いろんな検討をした中で、これが一番効率が良いだろうと言われていたものです。

雪の話も先程出しましたが、貯蔵庫とか雪の置き場を考えるとかなりの建設コストがかかってしまうということもあって、雪を処理するには非常に良いと我々は思うんですけど、建設コストとランニングコストにかなり開きがあるということもあって、10億以上かかってしまうというような難しい調査結果がでております。

地中熱もそうですが、ボーリングとかに8億円とかかかってしまう。実際にやるとなると厳しいものがあるのかなというような検討結果がでておりました。

省エネ・再エネは非常に大切な問題で、どんどん取り組んでいかなくてはいけないものですが、どれぐらい経費をかけられるかという財源の問題もあるということで、今後の課題になるのかなというところです。

他にございますでしょうか。

**吉田委員** 先程のお話で、蓄電池は災害時に電気を蓄えて使用するという話ですが、ガス管が柔らかいので電気が止まることはないとのことでしたが、仮にガスが止まった時に、蓄電池って何日分ぐらい電力を蓄えられるものを付けられるのでしょうか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 今は蓄電池は想定しておらず、コストがかなり高いため15ページになるのですが、16ページのパターンAが蓄電池をいれたパターンで、想定コストについて維持管理に2億以上かかり、現実的ではないということで、基本的には先程申し上げたコジェネレーションで、今のガス管は相当な地震がない限り破れることがないので大丈夫だろうとなっております。

念をおすのであれば、プラスでディーゼルの発電機を付けた方が、蓄電池よりずっと安くなります。

**教育部長** 蓄電池を設置し、災害を想定してお金をかけて電力を蓄えていくということは、今は考えておりません。

ソーラーでも何でも蓄電しようと思えばできますけど、そういった方向ではなく、1つは災害の程度と種類によりますけど、そのとき電気が途絶えたときは、ガスが生きていればコ

ジェネレーションを使いながら電気を供給する。

この方がコストも安いし、蓄電池は付けませんが、安全対策に、いつ使うかわからないですけど、発電機を置いていれば、何かあった時にそれを使えばある程度電気は生みますが、発電機の金額とメンテナンス等を考えると、コジェネレーションというシステムを使うと、災害の種類にもよりますが基本的には電気をその場で生むことは可能ということから、蓄電池を置くという方向では考えておりません。

**教育長** 最近の体育館等でもコジェネレーションを採用しているケースが多いということですか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 例はありますけどそんなにはないです。

**教育長** 自家発電装置をつけているということですか。それともつけていないということですか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 発電機等つけていないところも多いです。

**教育長** このシステムを使おうというのは、災害時にそこが防災拠点になるということで、そのシステムを入れようということですか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** 災害時に強いということと、コスト面も優れているということですね。それからZEBのために基準をクリアしなくてはいけないですが、省エネシステムがZEBの基準をクリアするときに非常に有利である点からの採用です。

**教育長** 簡単にZEBと補助金の関係を説明していただけますか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** ZEBというのは「NET ZERO ENERGY BUILDING」の略でございます。基本的にはその建物で消費するエネルギーは、その建物で作ります。それによってエネルギー消費ゼロというのがZEBでございます。

ただ現実的にはゼロにするのは非常に難しいので、ニアリーZEB等どれだけゼロに近づけるかでレベルが色々ございます。

新総合体育館に関しましては、消費エネルギーを30%減らす、ZEBオリエンテッドを目指しております。

ZEB化にすることについて、これからの公共施設はZEB化を目指すことは非常に大切なことなんですけど、市の負担を小さくするために国庫補助金を入れていかないといけないのですが、補助金を採択する条件として国の方でZEB化した建物にしないとされておりません。小樽市は補助金を使わないとやっていけませんので、そういった意味でもZEB化を目指すとしたところなんです。

**教育長** 他にございますか。  
よろしいでしょうか。

このあとのスケジュールはどのようになりますか。

**教育部主幹（新総合体育館整備担当）** このあとのスケジュールにつきましては、今準備しておりますので、11月に検討委員会を実施します。今回すべての検討事項を一度検討いたしましたので、素案をお示しするようなかたちになります。

そのあと年をはさんで、素案についてパブリックコメントをやりまして、予定では2月頃に教育委員会で最終的なパブリックコメント等を受けた原案について審議して決定するという流れになります。

**教育長** 検討委員会も同時に動かしながら、その状況も市議会に報告しながらという並行作業の中で進めていきますので、何か御意見等ございましたら、お寄せいただければと思います。よろしいでしょうか。

**各委員** (なし)

**教育長** それでは、本件を終了いたします。  
続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

#### **その他 寄附採納について**

**教育総務課長** 寄附が4件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、一商幸樹会様から小樽市奨学資金基金に5万円の御寄附いただきました。

奨学資金基金ですけれども、奨学金の資金の財源になっておりまして、小樽市では経済的に恵まれない高校生を対象に、在学中、年間5万円を給付しております。予定生徒数は70名となっております。

2件目は、匿名者様からユニットハウス47万円相当を御寄附いただきました。

こちらは手宮公園陸上競技場に設置しておりまして、こちらの整備のために使わせていただいております。

3件目は、北後志地区郵便局長夫人会様から、小中学校に対し、雑巾500枚2万相当を御寄附いただきました。

北後志地区郵便局長夫人会様は、日頃から地域貢献のためにボランティア活動をされており、その一環として例年、御寄附いただいたもので、今回で9回目となります。

4件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

教育委員会では、保護者が交通事故で亡くなるなど交通災害遺児となった高校生に最大15万円を給付しており、交通災害遺児奨学資金基金はその原資となっております。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で41回目、総額は46万円となります。

報告は以上です。

教育長 本件につきまして、御質問等ございましたらお願いします。  
匿名の方以外は毎年毎回のようには御寄附いただいている方です。  
これからも大切にに使わせていただきたいと思います。  
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。  
それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

#### **協議第1号 令和5年度教育費補正予算案について**

教育総務課長、生涯学習課長、施設管理課長から、「令和5年度教育費補正予算案について」説明し、全委員一致により協議した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いいたします。

<部長／次長／室長／学務担当主幹／教育総務課長以外 退室>

#### **議案第5号 令和6年秋の叙勲候補者の推薦案**

教育総務課長から、「令和6年秋の叙勲候補者の推薦案」について説明し、全委員一致により議決した。

#### **議案第6号 学校職員の処分内申について**

教育総務課長から、「学校職員の処分内申について」説明し、小澤委員から質問があったほか、全委員一致により議決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

---

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和      年      月      日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）